

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6778914号
(P6778914)

(45) 発行日 令和2年11月4日(2020.11.4)

(24) 登録日 令和2年10月15日(2020.10.15)

(51) Int. Cl.	F 1	
F 2 1 S 2/00 (2016.01)	F 2 1 S 2/00	4 9 1
F 2 1 V 3/00 (2015.01)	F 2 1 S 2/00	4 9 3
F 2 1 V 3/06 (2018.01)	F 2 1 V 3/00	3 5 0
G O 9 F 13/20 (2006.01)	F 2 1 V 3/06	
F 2 1 Y 115/10 (2016.01)	G O 9 F 13/20	Z
請求項の数 14 (全 23 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2016-195660 (P2016-195660)
 (22) 出願日 平成28年10月3日(2016.10.3)
 (65) 公開番号 特開2018-60624 (P2018-60624A)
 (43) 公開日 平成30年4月12日(2018.4.12)
 審査請求日 令和1年7月12日(2019.7.12)

(73) 特許権者 314012076
 パナソニックIPマネジメント株式会社
 大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号
 (74) 代理人 100109210
 弁理士 新居 広守
 (74) 代理人 100137235
 弁理士 寺谷 英作
 (74) 代理人 100131417
 弁理士 道坂 伸一
 (72) 発明者 竹下 博則
 大阪府門真市大字門真1006番地 パナ
 ソニック株式会社内
 (72) 発明者 山内 健太郎
 大阪府門真市大字門真1006番地 パナ
 ソニック株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 照明装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源と、
 光を反射する反射層と、
 透光性を有し、前記反射層の表面側に設けられる光拡散層と、
 透光性を有し、前記光拡散層の表面側に設けられて前記光拡散層と対面する散乱パネルとを備え、
 前記散乱パネルと前記反射層及び前記光拡散層との間隔の少なくとも一部は、前記散乱パネルの一端側から他端側に向かうにつれて変化し、
 前記光源は、前記散乱パネルの前記一端側に設けられ、前記光拡散層及び前記散乱パネルに向かう光を照射する姿勢で配置され、
 前記光拡散層及び前記反射層と前記散乱パネルとの間隔は、前記散乱パネルの前記一端側から前記他端側に向かうにつれて狭まり、
 前記光源と反対側の前記光拡散層及び前記反射層の他端縁は、前記散乱パネルに当接している

照明装置。

【請求項2】

光源と、
 光を反射する反射層と、
 透光性を有し、前記反射層の表面側に設けられる光拡散層と、

透光性を有し、前記光拡散層の表面側に設けられて前記光拡散層と対面する散乱パネルとを備え、

前記散乱パネルと前記反射層及び前記光拡散層との間隔の少なくとも一部は、前記散乱パネルの一端側から他端側に向かうにつれて変化し、

前記光源は、前記散乱パネルの前記一端側に設けられ、前記光拡散層及び前記散乱パネルに向かう光を照射する姿勢で配置され、複数の互いに異なる発光色の光を出射する照明装置。

【請求項 3】

光源と、

光を反射する反射層と、

透光性を有し、前記反射層の表面側に設けられる光拡散層と、

透光性を有し、前記光拡散層の表面側に設けられて前記光拡散層と対面する散乱パネルと、

所定の波長の光を吸収する波長吸収層とを備え、

前記散乱パネルと前記反射層及び前記光拡散層との間隔の少なくとも一部は、前記散乱パネルの一端側から他端側に向かうにつれて変化し、

前記光源は、前記散乱パネルの前記一端側に設けられ、前記光拡散層及び前記散乱パネルに向かう光を照射する姿勢で配置される

照明装置。

【請求項 4】

前記光拡散層及び前記反射層と前記散乱パネルとの間隔は、前記散乱パネルの前記一端側から前記他端側に向かうにつれて狭まる

請求項 2 又は 3 記載の照明装置。

【請求項 5】

前記光源と反対側の前記光拡散層及び前記反射層の他端縁は、前記散乱パネルに当接している

請求項 4 記載の照明装置。

【請求項 6】

前記光源は、複数の互いに異なる発光色の光を出射する

請求項 1、3 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 7】

前記光源は、白色光を出射する白色光源と、青色光を出射する青色光源とを有する

請求項 6 記載の照明装置。

【請求項 8】

前記光源は、さらに、橙色光を出射する橙色光源を有する

請求項 7 記載の照明装置。

【請求項 9】

さらに、所定の波長の光を吸収する波長吸収層を備える

請求項 1、2、6 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 10】

前記波長吸収層は、前記反射層に設けられ、

前記反射層は、波長が 610 nm 以上 750 nm 以下の波長の光を吸収し、波長が 435 nm 以上 495 nm 以下の波長の光を反射させる波長選択特性を有する

請求項 9 記載の照明装置。

【請求項 11】

前記光拡散層は、前記反射層に隣接、かつ前記反射層から離間している

請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 12】

さらに、前記光拡散層から出射した光が通過する開口部が形成された板状の枠部を備え、

10

20

30

40

50

前記枠体部は、前記開口部と対面視で前記光拡散層の外周を覆うように設けられる請求項 1 ~ 1.1 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 1.3】

前記反射層は、入射した光を反射する鏡である請求項 1 ~ 1.2 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 1.4】

前記散乱パネルは、入射した光をレイリー散乱させるレイリー散乱板である請求項 1 ~ 1.3 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、照明装置に関し、自然の空を模した光を放射し、かつ発光面が遠方の空を見ることが出来る照明装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、白色光（光の一例）を発光する光源と、光を反射する反射シート（反射層の一例）と、導光板（拡散板の一例）とを備えた面状照明装置（照明装置の一例）が開示されている（例えば特許文献 1 参照）。

【0003】

この面状照明装置では、導光板に生じる色むらを抑制し、出射する光の色調を均一にすることが出来る。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2016 - 12540 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、この照明装置を壁や天井などの設備に設けたとしても、色温度や輝度が均一であるため、この照明装置では青空を再現し難い。また、青空を再現するために、TV 等のディスプレイを設備に設けることが考えられる。しかし、ディスプレイ等の映像表示装置は、映像素子の粒度感などにより発光部表面の位置を物理的に正確に認知されやすく、自然の空と認知されることは難しい。

30

【0006】

また、この照明装置によって、例え青空を再現することができたとしても、周囲の構造物が反射層に映り込むことがあり、これでは自然の空と認知され難い。

【0007】

そこで、本発明は、簡易な構造で擬似的な空を再現することができる照明装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

40

【0008】

上記目的を達成するため、本発明の一態様に係る照明装置は、光源と、光を反射する反射層と、透光性を有し、前記反射層の表面側に設けられる光拡散層と、透光性を有し、前記光拡散層の表面側に設けられて前記光拡散層と対面する散乱パネルとを備え、前記散乱パネルと前記反射層及び前記光拡散層との間隔の少なくとも一部は、前記散乱パネルの一端側から他端側に向かうにつれて変化し、前記光源は、前記散乱パネルの前記一端側に設けられ、前記光拡散層及び前記散乱パネルに向かう光を照射する姿勢で配置され、前記光拡散層及び前記反射層と前記散乱パネルとの間隔は、前記散乱パネルの前記一端側から前記他端側に向かうにつれて狭まり、前記光源と反対側の前記光拡散層及び前記反射層の他端縁は、前記散乱パネルに当接している。

50

また、上記目的を達成するため、本発明の一態様に係る照明装置は、光源と、光を反射する反射層と、透光性を有し、前記反射層の表面側に設けられる光拡散層と、透光性を有し、前記光拡散層の表面側に設けられて前記光拡散層と対面する散乱パネルとを備え、前記散乱パネルと前記反射層及び前記光拡散層との間隔の少なくとも一部は、前記散乱パネルの一端側から他端側に向かうにつれて変化し、前記光源は、前記散乱パネルの前記一端側に設けられ、前記光拡散層及び前記散乱パネルに向かう光を照射する姿勢で配置され、複数の互いに異なる発光色の光を出射する。

また、上記目的を達成するため、本発明の一態様に係る照明装置は、光源と、光を反射する反射層と、透光性を有し、前記反射層の表面側に設けられる光拡散層と、透光性を有し、前記光拡散層の表面側に設けられて前記光拡散層と対面する散乱パネルと、所定の波長の光を吸収する波長吸収層を備え、前記散乱パネルと前記反射層及び前記光拡散層との間隔の少なくとも一部は、前記散乱パネルの一端側から他端側に向かうにつれて変化し、前記光源は、前記散乱パネルの前記一端側に設けられ、前記光拡散層及び前記散乱パネルに向かう光を照射する姿勢で配置される。

10

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、簡易な構造で擬似的な空を再現することができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】実施の形態1に係る照明装置を示す斜視図である。

20

【図2】図1のI I - I I線における実施の形態1に係る照明装置を示す断面図である。

【図3】実施の形態1に係る照明装置を示すブロック図である。

【図4】実施の形態1に係る照明装置の配光を示すイメージ図である。

【図5】実施の形態1の変形例に係る照明装置を示す断面図である。

【図6】実施の形態2に係る照明装置を示す断面図である。

【図7】実施の形態2に係る照明装置の配光を示すイメージ図である。

【図8】実施の形態3に係る照明装置を示す断面図である。

【図9】実施の形態3に係る照明装置を示すブロック図である。

【図10】実施の形態4に係る照明装置を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

30

【0011】

(本発明の基礎となった知見)

室内から窓を通して青空を見た場合、窓の向こうに無限の奥行きを感じる。また、青空は、均一ではなく、色温度や輝度がグラデーション状に連続的に変化する。さらに、窓から差し込む光は、一日の時間の経過とともに色温度が変わるとともに、天候によっても変化する。このため、照明装置を用いた採光環境を提供する場合には、より自然に近い採光環境を如何にして提供するかが重要な課題となる。

【0012】

通常照明装置を用いて自然に近い採光環境を整えようとしても、照明装置から輝度ムラや色ムラ等が抑制された均一な光が出射され、また、実際の空を見ているような奥行きを感じ難いため、通常照明装置を天井、壁等に設置したとしても閉塞感を覚える。

40

【0013】

建築上の観点から、自然の光を取り入れ難い施設内等において、自然に近い採光環境を整えることで、使用者に開放感を与えたり、開放感により使用者をリラックスさせたい。また、明るい光が差し込めば、見栄えも良くなるため、このような施設内に積極的に光を取り入れたい。

【0014】

そこで、青空を再現するために、TV等のディスプレイを施設内の設備に設けることも考えられる。しかし、ディスプレイ等では、映像表示面の物理的位置が正確に認知されやすいことや、窓から差し込む光を再現することが困難であることから、実際の窓のように

50

感じにくい。さらに、重量の制限により、壁や天井などの設備に設置し難く、設置する際に掛かる施工コストが増大することが考えられる。

【0015】

また、この照明装置によって、例えば青空を再現することができたとしても、周囲の構造物が反射層に映り込むことがあり、これでは自然の空と認知され難い。

【0016】

このような観点から、通常は窓を設置することができないような場所でも、あたかも窓が存在しているかのような採光環境を提供したいという要望がある。つまり、窓から青空を見たような、自然な採光環境と無限の奥行きを感じるような照明装置を設置することで、明るくリラックスできるような開放感を演出したい。また、コストの観点からも、施工に掛かるコストの増大を抑制したいという要望もある。

【0017】

そこで、簡易な構造で擬似的な空を再現することができる照明装置を提供することを目的とする。

【0018】

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照しながら説明する。以下に説明する実施の形態は、いずれも本発明の好ましい一具体例を示すものである。したがって、以下の実施の形態で示される数値、形状、材料、構成要素、構成要素の配置位置及び接続形態などは、一例であって本発明を限定する主旨ではない。よって、以下の実施の形態における構成要素のうち、本発明の最上位概念を示す独立請求項に記載されていない構成要素については、任意の構成要素として説明される。

【0019】

また、「略* *」との記載は、「略同一」を例に挙げて説明すると、全く同一はもとより、実質的に同一と認められるものを含む意図である。

【0020】

なお、各図は、模式図であり、必ずしも厳密に図示されたものではない。また、各図において、実質的に同一の構成に対しては同一の符号を付しており、重複する説明は省略又は簡略化する。

【0021】

以下、本発明の実施の形態1に係る照明装置について説明する。

【0022】

[構成]

まず、本実施の形態に係る照明装置1の構成について図1を用いて説明する。

【0023】

図1は、実施の形態1に係る照明装置1を示す斜視図である。図2は、図1のII-II線における実施の形態1に係る照明装置1を示す断面図である。図3は、実施の形態1に係る照明装置1を示すブロック図である。図4は、実施の形態1に係る照明装置1の配光を示すイメージ図である。なお、図3では、断面の位置により白色光源71が見えているが、異なる断面では青色光源72が見える。

【0024】

図1では、照明装置1において、白色光源71(光源の一例)及び青色光源72(光源の一例)が並ぶ方向をX軸方向と規定し、白色光源71及び青色光源72の光軸X1と平行な方向をY軸方向と規定し、上下方向をZ軸方向と規定する。本実施の形態では、X軸プラス方向を右方向とし、X軸マイナス方向を左方向とし、Y軸プラス方向を前方向とし、Y軸マイナス方向を後方向とし、Z軸プラス方向を上方向とし、Z軸マイナス方向を下方向とする。そして、図2以降の各図に示す各方向は、全て図1に示す各方向に対応させて表示する。なお、図1では、上下方向、左右方向及び前後方向は、使用態様によって変化するため、これには限定されない。以降の図においても、同様である。

【0025】

照明装置1は、自然の空を模した光を放射し、かつ発光面が遠方の空を見るような奥行

10

20

30

40

50

き感を演出する装置である。照明装置 1 は、例えば、施設の天井、壁等に設けられる照明装置であり、特に、自然の採光を得難い施設内（場所）等に設置されてもよい。図 1 ~ 図 3 に示すように、照明装置 1 は、筐体 3 と、反射層 4 と、光拡散層 5 と、散乱パネル 6 と、発光モジュール 7 と、制御部 8 と、2 つの電源部 9 1、9 2 とを備える。

【 0 0 2 6 】

筐体 3 は、扁平な箱であり、左右方向に長尺な長形状をなしている。筐体 3 は、反射層 4 と、光拡散層 5 と、散乱パネル 6 と、発光モジュール 7 と、制御部 8 と、2 つの電源部 9 1、9 2 とを収容している。本実施の形態の筐体 3 は、左右方向に長尺な長形状に限らず、円形状、多角形状、半円状等の形状でもよく、形状は特に限定されない。

【 0 0 2 7 】

筐体 3 は、本体部 3 1 と、枠体部 3 2 とを有する。

【 0 0 2 8 】

本体部 3 1 は、扁平な有底の箱であり、下方が全開している。本体部 3 1 は、反射層 4 と、光拡散層 5 と、散乱パネル 6 と、発光モジュール 7 と、2 つの電源部 9 1、9 2 とを収容している。

【 0 0 2 9 】

枠体部 3 2 は、例えば、正面視で長形状をなした平板状の部材であり、その中央部に長形状の開口部 3 3 が形成される。開口部 3 3 は、枠体部 3 2 の内側部分である。枠体部 3 2 は、本体部 3 1 の下方を塞ぐように、本体部 3 1 の下方に設けられる。言い換えれば、枠体部 3 2 は、平面視で光拡散層 5 の外周側と重なるように設けられる。枠体部 3 2 の開口部 3 3 には、開口部 3 3 を覆う透光板 3 5 が設けられる。なお、枠体部 3 2 は、窓から光が差し込んでいるかのような感覚を得るように、窓枠を模したデザインであってもよい。なお、枠体部 3 2 の形状は、長形状に限らず、円形状、多角形状、半円状等の形状でもよく、形状は特に限定されない。

【 0 0 3 0 】

透光板 3 5 は、透光性を有し、例えば、正面視で長形状をなした平板状の部材であり、枠体部 3 2 の開口部 3 3 を覆うように、枠体部 3 2 に固定されている。透光板 3 5 は、アクリルやポリカーボネート等の透光性樹脂材料又は透明なガラス材料等の透光性を有する材料で形成される。なお、枠体部 3 2 の形状は、長形状に限らず、円形状、多角形状、半円状等の形状でもよく、形状は特に限定されない。なお、透光板 3 5 は、開口部 3 3 に設けられていなくてもよく、必須の構成要件ではない。

【 0 0 3 1 】

透光板 3 5 の少なくとも一方の面には、光の反射を防止する反射防止膜や反射防止材が一樣に被覆されている。この照明装置 1 では、反射防止膜や反射防止材を透光板 3 5 の裏面に被覆することで、光を反射し難くしている。

【 0 0 3 2 】

本実施の形態における反射防止材や反射防止膜は、例えば、コート膜として、ナノパターンニングなどにより形成することができるが、これらに限定されない。また、複数種類の反射防止材や反射防止膜を用いてもよく、当該技術分野で知られている技術を用いて、反射防止材又は反射防止膜を形成してもよい。

【 0 0 3 3 】

反射層 4 は、湾曲した板状をなし、入射した光を反射する鏡であり、本体部 3 1 の底部側（上方側）に設けられる。反射層 4 は、鏡面である表面（下面）が下方を向くように、本体部 3 1 に収容される。反射層 4 は、反射層 4 の一端側（後方）から他端側（前方）に向かうにつれて、断面視で円弧状をなすように湾曲している。つまり、反射層 4 は、略円筒状の一部を形成している。

【 0 0 3 4 】

光拡散層 5 と散乱パネル 6 との間隔の少なくとも一部は、散乱パネル 6 の一端側から他端側に向かうにつれて変化している。具体的には、反射層 4 は、反射層 4 の一端側から他端側に向かうにつれて、散乱パネル 6 の前方部分に近づくように狭まっている。本実施の

10

20

30

40

50

形態では、発光モジュール7と反対側の反射層4の他端縁(前方縁)は、散乱パネル6に当接しているが、散乱パネル6と離間していてもよい。なお、本実施の形態では、反射層4は、略円筒状の一部を形成しているが、これに限定されず、平板状をなしていてもよい。

【0035】

反射層4は、後述する白色光源71及び青色光源72から直接入射した光、及びこれら白色光源71及び青色光源72から光拡散層5に入射して拡散された光を反射する。なお、反射層4は、入射した光を反射すればよく、黒色等の板等でもよい。なお、反射層4の断面は、円弧状に限らず、放物面の一部等でもよい。なお、反射層4の形状は、長方形状に限らず、円形状、多角形状、半円状等の形状でもよく、形状は特に限定されない。

10

【0036】

反射層4は、赤色光を吸収し、青色光を反射させるような波長選択特性を有していてもよい。この場合、反射層4の表面には、光を拡散反射する特性を有する光拡散反射シートを用いて実現する。ここでいう赤色光とは、波長が610nm以上750nm以下の波長の光であり、厳密な意味で赤色を意味しているのではなく、通常、赤色と見える光を意味している。また、ここでいう青色光とは、波長が435nm以上495nm以下の波長の光であり、厳密な意味で青色を意味しているのではなく、通常、青色と見える光を意味している。

【0037】

反射層4は、入射した光のうち(反射したすべての光のうち)拡散反射する光の割合が50%以下であってもよい。なお、反射層4には、正反射と散乱反射とを部分的に組み合わせて利用してもよい。なお、反射層4において、反射したすべての光のうち、拡散反射する光の割合は少ない方が好ましく、拡散反射する光の割合は0%でもよい。ここでいう拡散反射とは、反射層4にある入射角度で光が入射した場合に、入射した光を種々の方向に反射することであり、乱反射ともいう。また、ここでいう正反射とは、反射層4にある入射角度で光が入射した場合に、光の入射角度に依存する方向で、入射した光の角度と略等しい角度に反射することである。

20

【0038】

なお、本実施の形態では、所定の波長の光を吸収し、当該所定の波長と異なる波長の光を吸収する波長吸収層を反射層4以外に設けていてもよい。例えば、発光モジュール7を覆うように設けていてもよく、光拡散層5に設けてもよい。

30

【0039】

なお、反射層4は、光の入射角度によらず、前方向(所望の方向)に向かって集中的に光が反射する特性を有していてもよい。例えば、反射層4の表面の形状を凹凸状にする等により実現することができる。

【0040】

反射層4は、例えば、ミラーコーティングや研磨による鏡面仕上げ、微細光学構造、異方性素材などにより実現する。また、反射層4は、例えば、樹脂、ゴム、金属等の部材にアルミや銀等の金属を蒸着して構成された鏡であってもよい。

【0041】

光拡散層5は、入射した光が拡散する透光性の部材であり、本体部31内に設けられる。光拡散層5は、厚みが0.5mmから数mm程度の湾曲した板状をなしている。光拡散層5は、反射層4と同程度の大きさである。光拡散層5は、反射層4と白色光源71及び青色光源72の各々の光軸X1との間に設けられている。本実施の形態では、光拡散層5は、反射層4の表面側(下面側)で反射層4と対面するように、反射層4の表面から約0mmから数十mm程度(間隔W)、離間した状態で設けられる。

40

【0042】

光拡散層5は、反射層4と同様に、断面視で円弧状をなすように湾曲している。具体的には、光拡散層5は、一端側(後方)から他端側(前方)に向かうにつれて、下方の散乱パネル6に近づくように狭まっている。光拡散層5は、反射層4に隣接、かつ反射層4か

50

ら離間するように筐体 3 に設けられている。発光モジュール 7 と反対側の光拡散層 5 の他端縁（前方縁）は、散乱パネル 6 に当接している。なお、本実施の形態では、光拡散層 5 は、略円筒状の一部を形成しているが、これに限定されず、平板状をなしていてもよい。なお、光拡散層 5 の断面は、円弧状に限らず、放物面の一部等でもよい。なお、光拡散層 5 の形状は、長方形状に限らず、円形状、多角形状、半円状等の形状でもよく、形状は特に限定されない。

【 0 0 4 3 】

なお、本実施の形態では、光拡散層 5 は、反射層 4 と離間しているが、例えば、反射層 4 の表面に積層した状態で設けられていてもよい。本実施の形態では、反射層 4 と光拡散層 5 との間隔を W で示す。

【 0 0 4 4 】

光拡散層 5 は、アクリルやポリカーボネート等の透光性樹脂材料又は透明なガラス材料等の透光性を有する材料で形成される。光拡散層 5 は、例えば、反射層 4 の表面にケシ加工が施された層でもよく、微細構造の凹凸が形成されたプリズムシートでもよく、金属酸化物等の光拡散性を有する透光性の部材からなる層でもよく、無数の気泡を形成した透光性の部材からなる層等であってもよい。さらに、光拡散層 5 は、シリカ、炭酸カルシウム、酸化チタン等の光拡散材を含有する樹脂や白色顔料等を、光拡散層 5 の基材に分散させた層であってもよく、光拡散層 5 の表面（下面）及び裏面（上面）に選択的に塗布することによって乳白色の光拡散膜を形成した層であってもよい。なお、光拡散層 5 が起こす拡散は、光の波長に依存せず、光の入射位置や入射角等に依存した拡散である。

【 0 0 4 5 】

散乱パネル 6 は、正面視で長方形状の部材であり、反射層 4 及び光拡散層 5 の下方側で、光拡散層 5 と対面するように本体部 3 1 に設けられている。散乱パネル 6 は、水平と略平行な状態に設けられる。本実施の形態では、散乱パネル 6 の前端側は、光拡散層 5 の前端縁と接触しているが、光拡散層 5 の前端縁と離間していてもよい。

【 0 0 4 6 】

散乱パネル 6 は、下面（表面）が主に透過した光が出射する面であり、透光板 3 5 と対面している。また、散乱パネル 6 は、上面（裏面）が表面と反対側の面であり、裏面が主に光が入射する面であり、光拡散層 5 の表面側に設けられて光拡散層 5 と対面している。

【 0 0 4 7 】

散乱パネル 6 は、光を散乱させるための光散乱機能を有している。散乱パネル 6 の一例として、入射した光がレイリー散乱を起こすレイリー散乱板を用いてもよい。レイリー散乱板は、透光性のあるアクリル等の樹脂、ガラス材料等を基材とし、内部にナノコンポジット材料を分散させた部材である。ナノコンポジット材料は、例えば、酸化チタン、酸化亜鉛、酸化ジルコニア等の酸化金属である。ナノコンポジット材料の粒子径が光の波長に比べ十分に小さい場合、散乱パネル 6 に入射した光は、レイリー散乱を起こす。なお、散乱パネル 6 が起こす散乱は、光の波長に依存した散乱である。

【 0 0 4 8 】

なお、散乱パネル 6 の曇り度（ヘーズ）は、約 5 % から 3 0 % 程度までであることが好ましい。ここで、曇り度とは、 $(\text{拡散透過率} / \text{全透過率}) \times 100$ で定義される量を指す。拡散透過率とは、散乱パネル 6 に平行光を入射したときの全入射光量に対する、散乱パネル 6 から出射される光のうち、所定の射出角以上（例えば、平行光に対して $\pm 5^\circ$ ）の射出角を有する射出光の光量の比を指す。散乱パネル 6 の曇り度が 3 0 % を超え出すと、光の拡散透過率が高くなるため、照明装置 1 における遠近感が生じない。

【 0 0 4 9 】

発光モジュール 7 は、複数の互いに異なる発光色の光を出射する。具体的には、発光モジュール 7 は、複数の白色光源 7 1（光源の一例）及び複数の青色光源 7 2（光源の一例）と、複数の白色光源 7 1 及び複数の青色光源 7 2 が配置される配線基板 7 4 とを有するモジュールである。発光モジュール 7 は、光拡散層 5 及び散乱パネル 6 の一端側で、光拡散層 5 と散乱パネル 6 との間に設けられ、左右方向に長尺な板状をなしている。つまり、

10

20

30

40

50

発光モジュール7は、光源の光軸Xが光拡散層5と散乱パネル6との間に挟まれる姿勢で配置される。なお、本実施の形態で光源という場合は、複数の白色光源71及び複数の青色光源72を示す。

【0050】

複数の白色光源71及び複数の青色光源72は、いわゆるSMD(Surface Mount Device)型のLED素子である。SMD型のLED素子とは、具体的には、樹脂成型されたキャビティの中にLEDチップ(発光素子)が実装され、キャビティ内に蛍光体含有樹脂が封入されたパッケージ型のLED素子である。複数の白色光源71及び複数の青色光源72は、照明装置1に設けられている制御部8により制御されて点灯、調光、及び消灯を行う。また、複数の白色光源71及び複数の青色光源72は、制御部8が2つの電源部91、92を個別に又は同時に制御して(電力の供給量を調節することで)調光制御及び調色制御が行われる。本実施の形態では、発光モジュール7は、調光制御(明るさの制御)および調色制御(発光色の制御)が可能であってもよい。

10

【0051】

なお、複数の白色光源71及び複数の青色光源72は、このような構成に限定されるものではなく、配線基板74上にLEDチップが直接的に実装されたCOB(Chip On Board)型のモジュールが用いられてもよい。また、複数の白色光源71及び複数の青色光源72が有する発光素子は、LEDに限定されるものではなく、例えば、半導体レーザ等の半導体発光素子、または、有機EL(Electro Luminescence)や無機EL等のEL素子等その他の固体発光素子であってもよい。

20

【0052】

複数の白色光源71及び複数の青色光源72の各々は、配線基板74の長さ方向(左右方向)に沿って略等間隔に配列されていてもよい。これら白色光源71及び青色光源72の並び順、列数は、適宜変更することができる。

【0053】

複数の白色光源71における各々の光軸X1、及び複数の青色光源72における各々の光軸X1は、光拡散層5と散乱パネル6との間に挟まれるように、前方向に向いている。つまり、白色光源71及び青色光源72は、散乱パネル6の一端側に設けられ、反射層4、光拡散層5及び散乱パネル6に向かう光を照射する姿勢で配置される。本実施の形態では、複数の白色光源71における各々の光軸X1、及び複数の青色光源72における各々の光軸X1は、反射層4及び光拡散層5と交差しているが、散乱パネル6と交差してもよい。本実施の形態では、発光モジュール7は、複数の白色光源71における各々の光軸X1、及び複数の青色光源72における各々の光軸X1が散乱パネル6と略平行となるように、本体部31に設けられる。

30

【0054】

制御部8は、使用者からの指示(リモコン等を介した制御信号)に従って、発光モジュール7の点灯、消灯、調光(明るさの調整)、および調色(発光色(色温度)の調整)等の動作を制御する。制御部8は、発光モジュール7などを制御するための回路等から構成されている。制御部8は、入力された信号に応じて発光モジュール7に供給する電流値等を制御するマイクロコンピュータ、プロセッサなど、または専用回路によってこれらの動作を実現する。

40

【0055】

2つの電源部91、92は、発光モジュール7を発光させるための電力を生成する電源回路によって構成されている。2つの電源部91、92は、例えば、電力系統から供給される電力を、整流、平滑及び降圧等して所定レベルの直流電力に変換し、当該直流電力を発光モジュール7に供給する。2つの電源部91、92は、制御線等の電力線によって電力系統と電氣的に接続される。

【0056】

一方の電源部91は白色光源71の各々に電力を供給し、他方の電源部92は青色光源72の各々に電力を供給する。2つの電源部91、92は、制御回路により制御されるこ

50

とで、発光モジュール 7 への電力供給をオン及びオフする。例えば、リモコン等の操作部を介して点灯の操作を受けた場合には、制御回路は、2つの電源部 9 1、9 2 から電力を発光モジュール 7 に供給し、発光モジュール 7 の白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 を点灯させる。また、操作部が消灯の操作を受けた場合には、制御回路は、2つの電源部 9 1、9 2 からの発光モジュール 7 への電力の供給を遮断することで、発光モジュール 7 の白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 を消灯する。

【 0 0 5 7 】

このような照明装置 1 では、例えば、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 から出射した光は、散乱パネル 6 の裏面で一部が反射して光拡散層 5 に向かい、一部が散乱パネル 6 を透過する際に散乱されて出射する。光拡散層 5 の表面に入射した光は、一部が反射して散乱パネル 6 に向かい、一部が光拡散層 5 を透過する際に拡散されて反射層 4 に入射する。波長選択特性を有する反射層 4 に入射した光は、赤色光等の低い色温度が反射層 4 に吸収され、青色光等の高い色温度が反射層 4 で拡散反射される。また、反射層 4 で反射された光は、光拡散層 5 の裏面に入射し、一部が光拡散層 5 を透過する際に拡散して光拡散層 5 の表面から出射したり、一部が光拡散層 5 の裏面で反射し、さらに反射層 4 で反射したりする。光拡散層 5 の表面から出射した光は、散乱パネル 6 の裏面に入射し、一部が散乱パネル 6 で反射し、一部が散乱パネル 6 を透過する。

【 0 0 5 8 】

このように、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 から出射した光は、反射層 4 と光拡散層 5 と散乱パネル 6 とで、反射と拡散とを繰り返すため、図 4 に示すように、散乱パネル 6 の後方（発光モジュール 7 に近い部分）では輝度の高い光が出射され、散乱パネル 6 の前方では輝度の低い光が出射される。つまり、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 から遠ざかるに従って、光の色温度や輝度が次第に変化するグラデーションのように見える。言い換えれば、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 に近いほど散乱パネル 6 から明るい光が出射され、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 から離れるに従って散乱パネル 6 から暗い光が出射される。こうして、散乱パネル 6 からは、実際の空のような色と輝度の勾配を感じる光が出射される。

【 0 0 5 9 】

つまり、このような照明装置 1 では、反射層 4 及び光拡散層 5 の間で、一部の光が光拡散層 5 で拡散されて出射し、一部の光が反射層 4 及び光拡散層 5 の間とで反射を繰り返すため、反射層 4 の表面がぼかされた光が照明装置 1 から出射する。また、一部の光が光拡散層 5 と散乱パネル 6 との間で反射を繰り返し、一部の光が光拡散層 5 を透過してさらに拡散される。そして、散乱パネル 6 を透過する際に散乱された光が出射する。

【 0 0 6 0 】

この照明装置 1 では、散乱パネル 6 と反射層 4 及び光拡散層 5 との間隔の一部が、散乱パネル 6 の一端側から他端側に向かうにつれて変化することで、照明装置 1 から光を出射させるような構造を採用している。これは、散乱パネル 6 と反射層 4 及び光拡散層 5 とが平行であれば、散乱パネル 6 と反射層 4 及び光拡散層 5 との間で幾度となく反射する光があり、照明装置 1 から光が出射し難い。だからこそ、この照明装置 1 では、散乱パネル 6 と反射層 4 及び光拡散層 5 との間隔を変化させることで、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 から遠ざかるに従って、光の色温度や輝度が次第に変化するグラデーションのように見え、実際の空のような輝度の勾配のある光を出射する。

【 0 0 6 1 】

[作用効果]

次に、本実施の形態における照明装置 1 の作用効果について説明する。

【 0 0 6 2 】

上述したように、本実施の形態に係る照明装置 1 は、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 と、光を反射する反射層 4 と、透光性を有し、反射層 4 の表面側に設けられる光拡散層 5 と、透光性を有し、光拡散層 5 の表面側に設けられて光拡散層 5 と対面する散乱パネル 6 とを備える。また、散乱パネル 6 と反射層 4 及び光拡散層 5 との間隔の少なくとも一部は、

散乱パネル 6 の一端側から他端側に向かうにつれて変化する。そして、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 は、散乱パネル 6 の一端側に設けられ、光拡散層 5 及び散乱パネル 6 に向かう光を照射する姿勢で配置される。

【 0 0 6 3 】

この構成によれば、散乱パネル 6 からは、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 に近いほど輝度の高い光が出射され、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 から離れるに従って輝度の低い光が出射される。つまり、散乱パネル 6 からは輝度の勾配のついた光が出射される。このため、照明装置 1 を見た場合に、透光板 3 5 から実際の空のような輝度の勾配を感じる。

【 0 0 6 4 】

また、白色光源 7 1、青色光源 7 2、反射層 4、光拡散層 5 及び散乱パネル 6 を用いるだけで、光が拡散と反射とを繰り返し、散乱パネル 6 から遠近感のある光を出射することができるため、構造が簡易である。

【 0 0 6 5 】

さらに、この照明装置 1 では、反射層 4 に像が映り込んでも、例えば、この像の光が光拡散層 5 で拡散され、光拡散層 5 から出射した光が散乱パネル 6 で散乱されるため、照明装置 1 を見ても、反射層 4 に映り込んだ像を視認し難い。

【 0 0 6 6 】

したがって、この照明装置 1 によれば、簡易な構造で擬似的な空を再現することができる。

【 0 0 6 7 】

特に、光拡散層 5 を反射層 4 と光軸 X 1 との間に設けることで、反射層 4 及び光拡散層 5 と散乱パネル 6 との間で、光が反射及び拡散を繰り返すため、筐体 3 の内部を黒色にするなどの加工や部材の設置を行わなくても、反射層 4 に映り込んだ像がぼかされる。このため、この照明装置 1 では製造コストの高騰化を抑制することができる。

【 0 0 6 8 】

円筒状の一部を構成するように湾曲している反射層 4 は、平板状の反射層に比べて映り込んだ像が歪み、さらに不自然に見える。しかし、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 の各々の光軸 X 1 と反射層 4 との間に光拡散層 5 が設けられているため、この照明装置 1 では、反射層 4 に映り込んだ像が歪んでいても、反射層 4 で反射した光は光拡散層 5 で拡散されるため、反射層 4 に映り込んだ像を視認し難くすることができる。つまり、平板状の反射層だけでなく、湾曲した反射層 4 を採用することができるため、照明装置 1 の設計の自由度が向上する。

【 0 0 6 9 】

また、本実施の形態に係る照明装置 1 において、光拡散層 5 及び反射層 4 と散乱パネル 6 との間隔は、散乱パネル 6 の一端側から他端側に向かうにつれて狭まる。

【 0 0 7 0 】

光拡散層 5 及び反射層 4 と散乱パネル 6 との間隔が広がれば、照明装置 1 が大型化してしまう。この構成によれば、反射層 4 及び光拡散層 5 と散乱パネル 6 との間隔が、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 から遠ざかるにつれて狭まるため、照明装置 1 の大型化を抑制することができる。

【 0 0 7 1 】

また、本実施の形態に係る照明装置 1 において、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 と反対側の光拡散層 5 及び反射層 4 の他端縁は、散乱パネル 6 に当接している。

【 0 0 7 2 】

この構成によれば、反射層 4 及び光拡散層 5 の先端縁が散乱パネル 6 に当接しているため、この部分が光で照らされても内部の構造を視認し難い。このため、枠体部 3 2 の枠の幅を大きくする必要がなく、開口部 3 3 の面積が小さくなり難い。

【 0 0 7 3 】

また、本実施の形態に係る照明装置 1 において、光拡散層 5 は、反射層 4 に隣接、かつ反射層 4 から離間している。

10

20

30

40

50

【 0 0 7 4 】

この構成によれば、光拡散層 5 が反射層 4 と離間しているため、一部の光が光拡散層 5 で拡散されて出射し、一部の光が反射層 4 及び光拡散層 5 の間とで反射を繰り返すため、反射層 4 の表面がぼかさされた光が照明装置 1 から出射する。つまり、反射層 4 に像が映り込んで、光拡散層 5 が拡散した光を出射するため、反射層 4 に映り込んだ像がぼやける。

【 0 0 7 5 】

また、本実施の形態に係る照明装置 1 において、光源は、複数の互いに異なる発光色の光を出射する。

【 0 0 7 6 】

本実施の形態では、光源は、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 を有する。この構成によれば、散乱パネル 6 から出射する光は、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 から遠ざかるに従って、光の色温度や輝度が次第に変化するグラデーションのように見える。

【 0 0 7 7 】

また、本実施の形態に係る照明装置 1 において、光源は、白色光を出射する白色光源 7 1 と、青色光を出射する青色光源 7 2 とを有する。

【 0 0 7 8 】

この構成によれば、散乱パネル 6 は、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 から遠ざかるに従って、白色光から青色光に次第に変化するグラデーションのように見えるため、より実際の空のように見える。

【 0 0 7 9 】

また、本実施の形態に係る照明装置 1 は、さらに、光拡散層 5 から出射した光が通過する開口部 3 3 が形成された板状の枠体部 3 2 を備える。そして、枠体部 3 2 は、開口部 3 3 と対面視で光拡散層 5 の外周を覆うように設けられる。

【 0 0 8 0 】

この構成によれば、枠体部 3 2 が開口部 3 3 と対面視で散乱パネル 6 の外周端側を覆うように設けられるため、散乱パネル 6 周囲の本体部 3 1 の壁部を、開口部 3 3 を介して内部の構造を視認し難い。

【 0 0 8 1 】

特に、本実施の形態の様に、散乱パネル 6 が略水平に設けられていても、照明装置 1 を対面視した場合において、開口部 3 3 の透光板 3 5 を介して本体部 3 1 の左右側面を視認し難いため、反射層 4 及び光拡散層 5 と散乱パネル 6 との間隔が変化していることが視認され難い。このため、照明装置 1 では奥行き感を損ね難い。

【 0 0 8 2 】

特に、本実施の形態の様に、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 の LED チップが複数並んでいる場合でも、輝度ムラ及び色ムラを視認し難い。このため、あたかも透光板 3 5 を介して実際の空を見ているかのような開放感や感覚を与えることができる。

【 0 0 8 3 】

また、本実施の形態に係る照明装置 1 において、反射層 4 は、入射した光を反射する鏡である。

【 0 0 8 4 】

この構成によれば、反射層 4 に入射した光は、正反射して光拡散層 5 を介して一部の光が散乱パネル 6 から出射し、一部の光が散乱パネル 6 で反射して光拡散層 5 を介して反射層 4 に向かう。このため、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 から遠ざかるに従って、散乱パネル 6 から出射する光の輝度が低下していく。このため、実際の空のような色と輝度の勾配を感じる（奥行き感を与える）ことができる。

【 0 0 8 5 】

また、本実施の形態に係る照明装置 1 は、さらに、所定の波長の光を吸収する波長吸収層を備える。

【 0 0 8 6 】

10

20

30

40

50

この構成によれば、照明装置 1 に波長吸収層を設けることで、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 の光から所定の波長の光を吸収することができるため、所定の波長以外の光が出射し易い。

【 0 0 8 7 】

また、本実施の形態に係る照明装置 1 において、波長選択層は、反射層 4 に設けられる。そして、反射層 4 は、波長が 6 1 0 n m 以上 7 5 0 n m 以下の波長の光を吸収し、波長が 4 3 5 n m 以上 4 9 5 n m 以下の波長の光を反射させる波長選択特性を有していてもよい。

【 0 0 8 8 】

この構成によれば、反射層 4 が白色光に含まれる赤色光を吸収することで、光拡散層 5 から赤色光が出射されることを防止することができる。このため、より擬似的な青空を再現することができる。

【 0 0 8 9 】

なお、本実施の形態に係る照明装置 1 において、散乱パネル 6 は、入射した光をレイリー散乱させるレイリー散乱板であってもよい。

【 0 0 9 0 】

この構成によれば、白色光に含まれる赤色光は光拡散層 5 で拡散されにくく、青色光は光拡散層 5 で拡散されるため、光拡散層 5 の前面からうっすらとした青色光が出射する。このため、レイリー散乱板を用いると、擬似的な青空を再現することができる。特に、この場合、青色光源 7 2 を減らせるため、製造コストの低廉化を実現することができる。

【 0 0 9 1 】

(実施の形態 1 の変形例)

以下、本変形例に係る照明装置 1 について、図 5 を用いて説明する。

【 0 0 9 2 】

図 5 は、実施の形態 1 の変形例に係る照明装置 1 を示す断面図である。なお、図 5 では、断面の位置により白色光源 7 1 が見えているが、異なる断面では青色光源 7 2 が見える。

【 0 0 9 3 】

本変形例における他の構成は、特に明記しない場合は、実施の形態 1 と同様であり、同一の構成については同一の符号を付して構成に関する詳細な説明を省略する。

【 0 0 9 4 】

図 5 に示すように、拡散反射層 1 5 0 は、反射層 1 5 1 と、光拡散層 1 5 2 とを有する。

【 0 0 9 5 】

光拡散層 1 5 2 は、反射層 1 5 1 に積層されている。つまり、光拡散層 1 5 2 は、反射層 1 5 1 と光拡散層 1 5 2 とが一体化しており、反射層 1 5 1 が光拡散層 1 5 2 と密着している。本変形例においても、光拡散層 1 5 2 は実施の形態 1 の光拡散層 5 と同様の構成であり、反射層 1 5 1 は実施の形態 1 の反射層 4 と同様の構成である。

【 0 0 9 6 】

この場合、実施の形態 1 の反射層 4 及び光拡散層 5 の代わりに、拡散反射層 1 5 0 を設けるだけで、実施の形態 1 の作用効果と同様の効果を得ることができるため、光拡散層 1 5 2 を反射層 1 5 1 から離間した状態で支持する部材を設ける必要がなく、この照明装置 1 を簡易に組み付けることができる。

【 0 0 9 7 】

(実施の形態 2)

[構成]

実施の形態 2 に係る照明装置 2 0 0 の構成について、図 6 及び図 7 を用いて説明する。

【 0 0 9 8 】

図 6 は、実施の形態 2 に係る照明装置 2 0 0 を示す断面図である。図 7 は、実施の形態 2 に係る照明装置 2 0 0 の配光を示すイメージ図である。なお、図 6 では、断面の位置に

10

20

30

40

50

より白色光源 7 1 が見えているが、異なる断面では青色光源 7 2 が見える。

【 0 0 9 9 】

実施の形態 2 では、光拡散層 2 5 0 及び反射層 2 4 0 が左右対称に湾曲している点、及び、2 つの発光モジュール 2 7 0 を用いている点で、実施の形態 1 と相違している。また、実施の形態 2 の照明装置 2 0 0 は、特に明記しない場合は、実施の形態 1 の照明装置 1 と同様であり、同一の構成については同一の符号を付して構成に関する詳細な説明を省略する。

【 0 1 0 0 】

本実施の形態では、照明装置 2 0 0 を天井に設置した場合について説明する。なお、照明装置 2 0 0 は、天井の他に、壁などに設置してもよく、その用途は特に限定されない。

【 0 1 0 1 】

図 6 に示すように、照明装置 2 0 0 の筐体 3 における本体部 3 1 の底部には、反射層 2 4 0 が設けられている。反射層 2 4 0 は、断面視で左右対称の円弧状をなし、上方向に突出するように湾曲している。反射層 2 4 0 の下方には、光拡散層 2 5 0 が設けられている。光拡散層 2 5 0 も反射層 2 4 0 と同様に、断面視で、左右対称の円弧状をなし、上方向に突出するように湾曲している。本実施の形態では、反射層 2 4 0 と光拡散層 2 5 0 との間には隙間が形成されているが、実施の形態 1 の変形例のように、反射層 2 4 0 と光拡散層 2 5 0 とが一体化されていてもよい。

【 0 1 0 2 】

本実施の形態では、反射層 2 4 0 及び光拡散層 2 5 0 は、円筒状の一部を構成する形状であるが、例えば、ドーム状の一部を構成する形状等でもよい。この場合、本体部 3 1 内の前後に設けられている 2 つの発光モジュール 2 7 0 の他に、本体部 3 1 内の前後にも発光モジュールを配置してもよい。例えば、この発光モジュールを光拡散層 2 5 0 及び反射層 2 4 0 の前後左右で周囲を囲むように配置してもよい。この場合、照明装置 2 0 0 の発光モジュール近傍では、白色光が出射され、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 から遠ざかるにつれて次第に青みが増し、照明装置 2 0 0 の中央近傍で青い光が出射される。

【 0 1 0 3 】

散乱パネル 2 6 0 は、反射層 2 4 0 及び光拡散層 2 5 0 の下方に設けられ、反射層 2 4 0 及び光拡散層 2 5 0 と同様に、断面視で左右対称の円弧状をなし、上方向に突出するように湾曲している。散乱パネル 2 6 0 は、光拡散層 2 5 0 の表面から離間している。平面視で散乱パネル 2 6 0 と直交する中心線は、平面視で光拡散層 2 5 0 と直交する中心線と略一致している。散乱パネル 2 6 0 は、発光モジュール 2 7 0 の各々の光軸 X 2 方向に向かうに従い、散乱パネル 2 6 0 と光拡散層 2 5 0 との間隔が次第に狭まっている。そして、本実施の形態では、断面視で、光拡散層 2 5 0 及び散乱パネル 2 6 0 を通過する中心線上で最も近接している。なお、本実施の形態では、散乱パネル 2 6 0 は、湾曲しているが、平板状であってもよい。

【 0 1 0 4 】

2 つの発光モジュール 2 7 0 は、光拡散層 2 5 0 及び散乱パネル 2 6 0 の下側で、光拡散層 5 と散乱パネル 2 6 0 との間に設けられ、左右方向に長尺な板状をなしている。2 つの発光モジュール 2 7 0 は、散乱パネル 2 6 0、光拡散層 2 5 0 及び反射層 2 4 0 を前後で挟むように、散乱パネル 2 6 0、光拡散層 2 5 0 及び反射層 2 4 0 の両端側に配置されている。具体的には、一方側の発光モジュール 2 7 0 は、散乱パネル 2 6 0、光拡散層 2 5 0 及び反射層 2 4 0 の一端側に設けられ、他方側の発光モジュール 2 7 0 は、散乱パネル 2 6 0、光拡散層 2 5 0 及び反射層 2 4 0 の他端側に設けられる。また、両発光モジュール 2 7 0 は、光拡散層 2 5 0 と散乱パネル 2 6 0 との隙間に向けて光を出射するように設けられている。

【 0 1 0 5 】

各々の発光モジュール 2 7 0 は、複数の白色光源 7 1 と、複数の青色光源 7 2 と、配線基板 2 7 4 とを有する。

【 0 1 0 6 】

10

20

30

40

50

白色光源 7 1、及び青色光源 7 2 の各々は、各々の配線基板 2 7 4 に実装される。複数の白色光源 7 1、及び複数の青色光源 7 2 は、配線基板 2 7 4 の長さ方向（左右方向）に沿って略等間隔に配列され、左右方向に並んでいてもよい。これら白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 の並び順、列数は、適宜変更することができ、実施の形態に限定されない。

【 0 1 0 7 】

白色光源 7 1、及び青色光源 7 2 における各々の光軸 X 2 は、光拡散層 2 5 0 と散乱パネル 2 6 0 との間に挟まれている。つまり、複数の白色光源 7 1、及び複数の青色光源 7 2 は、反射層 2 4 0 及び光拡散層 2 5 0 と散乱パネル 2 6 0 との隙間に向けて光を出射する。

【 0 1 0 8 】

枠体部 2 3 2 は、例えば、正面視で長形状をなした平板状の部材であり、その中央部に長形状の開口部 2 3 3 が形成される。本実施の形態における開口部 2 3 3 は、枠体部 2 3 2 の内側部分であり、枠体部 2 3 2 から上方側に向かって突出する。枠体部 2 3 2 は、本体部 3 1 の前方を塞ぐように、本体部 3 1 の下方に設けられ、かつ、斜め方向から見ても両発光モジュール 2 7 0 が見えないように設けられている。枠体部 2 3 2 の開口部 2 3 3 には、開口部 2 3 3 を覆う透光板 3 5 が設けられる。なお、枠体部 2 3 2 は、実施の形態 1 と同様の構成であってもよい。

【 0 1 0 9 】

図 7 に示すように、このような照明装置 2 0 0 では、発光モジュール 2 7 0 において、例えば、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 を点灯させると、発光モジュール 2 7 0 側から白色光が出射され、発光モジュール 2 7 0 から遠ざかるに従って次第に青みがかった青色光が出射される。また、輝度においても、発光モジュール 2 7 0 側から遠ざかるに従って輝度が低下する。つまり、発光モジュール 2 7 0 側が明るい白色光が出射され、発光モジュール 2 7 0 から遠ざかるに従って暗い青色光が出射される。つまり、散乱パネル 2 6 0 の一端側又は他端側から中央近傍に向かうに従って、白色光から次第に青色光に変化するグラデーションの光が出射される。

【 0 1 1 0 】

本実施の形態における他の作用効果についても、実施の形態 1 等と同様の作用効果を奏する。

【 0 1 1 1 】

（実施の形態 3）

[構成]

実施の形態 3 に係る照明装置 3 0 0 の構成について、図 8 及び図 9 を用いて説明する。

【 0 1 1 2 】

図 8 は、実施の形態 3 に係る照明装置 3 0 0 を示す断面図である。図 9 は、実施の形態 3 に係る照明装置 3 0 0 を示すブロック図である。なお、図 8 では、断面の位置により白色光源 7 1 が見えているが、異なる断面では青色光源 7 2 が見える。

【 0 1 1 3 】

本実施の形態では、散乱パネル 3 6 0 の側面から発光モジュール 3 7 0 の光を入射させている点で実施の形態 1 と相違している。また、実施の形態 3 の照明装置 3 0 0 は、特に明記しない場合は、実施の形態 1 の照明装置 1 と同様であり、同一の構成については同一の符号を付して構成に関する詳細な説明を省略する。

【 0 1 1 4 】

図 8 及び図 9 に示すように、散乱パネル 3 6 0 は、表面及び裏面の他に、入射面 3 6 1 を有する。入射面 3 6 1 は、散乱パネル 3 6 0 の両側面であり、発光モジュール 3 7 0 の光が入射する。

【 0 1 1 5 】

この散乱パネル 3 6 0 では、導光する光を散乱させる光散乱機能を有している。本実施の形態では、散乱パネル 3 6 0 の一例として、入射した光がレイリー散乱を起こすレイリー散乱板を用いる。レイリー散乱板は、透光性のあるアクリル等の樹脂、ガラス材料等を

10

20

30

40

50

基材とし、内部にナノコンポジット材料を分散させた部材である。ナノコンポジット材料は、例えば、酸化チタン、酸化亜鉛、酸化ジルコニア等の酸化金属である。ナノコンポジット材料の粒子径が光の波長に比べ十分に小さい場合、散乱パネル360に入射した光は、レイリー散乱を起こす。この散乱パネル360では、少なくとも波長が435nm以上495nm以下の波長の光をレイリー散乱させてもよい。

【0116】

両発光モジュール370は、散乱パネル360に光を照射し、散乱パネル360を挟むように設けられている。具体的には、一方の発光モジュール370は散乱パネル360の一方側の側面に設けられ、他方の発光モジュール370は散乱パネル360の他方側の側面に設けられ、一方の発光モジュール370と他方の発光モジュール370とが散乱パネル360を介して対面している。つまり、本実施の形態の照明装置300では、散乱パネル360の前後側の両側面から発光モジュール370の光を入射させる、エッジライト方式を採用している。

10

【0117】

各々の発光モジュール370の配線基板374には、白色光源71、青色光源72、及び橙色光源373（光源の一例）の各々が設けられている。各々の発光モジュール370は、散乱パネル360の入射面361に対して光軸X3が略垂直に入射するように筐体3に設けられる。具体的には、一方の発光モジュール370における白色光源71、青色光源72、及び橙色光源373は、一方の散乱パネル360の入射面361に対して光軸X3が略垂直に入射するように筐体3に設けられる。また、他方の発光モジュール370における白色光源71、青色光源72、及び橙色光源373は、他方の散乱パネル360の入射面361に対して光軸X3が略垂直に入射するように筐体3に設けられる。つまり、白色光源71、青色光源72、及び橙色光源373は、散乱パネル360、反射層340及び光拡散層350に向かって照射する。より具体的には、白色光源71、青色光源72、及び橙色光源373は、散乱パネル360に向かって照射するとともに、散乱パネル360を介して反射層340及び光拡散層350に向かって照射する。

20

【0118】

白色光源71、青色光源72、及び橙色光源373の各々は、散乱パネル360の入射面361（側面）に対向するように設けられ、散乱パネル360の各々の入射面361と接触しないように散乱パネル360から離間した状態で配線基板274に実装されている。白色光源71、青色光源72、及び橙色光源373の各々の光軸X3は、散乱パネル360と略平行であり、かつ、光軸X3が散乱パネル360の入射面361と略直交している。なお、白色光源71、青色光源72、及び橙色光源373は、光を散乱パネル360の入射面361に多く入射させるために、散乱パネル360の入射面361に近接していることが好ましい。

30

【0119】

なお、散乱パネル360の左右に設けられている2つの発光モジュール370の他に、散乱パネル360の前後にも発光モジュールを配置してもよい。例えば、この発光モジュールを散乱パネル360の周囲を囲むように配置してもよい。この場合、発光モジュール近傍では、白色光が出射され、白色光源71及び青色光源72から遠ざかるにつれて次第に青みが増し、散乱パネル360の中央近傍で青い光が出射される。

40

【0120】

照明装置300の筐体3における本体部31の底部には、反射層340が設けられている。反射層340は、断面視で左右対称の円弧状をなし、上方向に突出するように湾曲している。反射層340の下方には、光拡散層350が設けられている。光拡散層350も反射層340と同様に、断面視で、左右対称の円弧状をなし、上方向に突出するように湾曲している。本実施の形態では、反射層340及び光拡散層350は、円筒状の一部を構成する形状であるが、例えば、ドーム状の一部を構成する形状等でもよい。本実施の形態では、反射層340と光拡散層350との間には隙間が形成されているが、実施の形態1の変形例のように、反射層340と光拡散層350とが一体化されていてもよい。

50

【 0 1 2 1 】

このような照明装置では、白色光源 7 1、青色光源 7 2、及び橙色光源 3 7 3 の光は、散乱パネル 3 6 0 の入射面 3 6 1 から入射し、散乱パネル 3 6 0 を導光する際に散乱する。この散乱した光は、一部が散乱パネル 3 6 0 の表面から出射し、一部が散乱パネル 3 6 0 の裏面から出射して反射層 3 4 0 及び光拡散層 3 5 0 へ向かう。具体的には、白色光及び青色光は、散乱パネル 3 6 0 で散乱し、散乱パネル 3 6 0 の裏面から出射して反射層 3 4 0 及び光拡散層 3 5 0 へ向かい、一部が光拡散層 3 5 0 で拡散及び反射され、一部が反射層 3 4 0 で反射され、散乱パネル 3 6 0 から出射する。また、橙色光は、白色光及び青色光ほどは散乱されずに散乱パネル 3 6 0 を導光し、一部の光が散乱パネル 3 6 0 の表面から出射する。

10

【 0 1 2 2 】

このような照明装置 3 0 0 では、発光モジュール 3 7 0 において、例えば、白色光源 7 1 の出力を中程度にし、青色光源 7 2 の出力を中程度よりも大きくさせる。また、発光モジュール 3 7 0 における橙色光源 3 7 3 の出力をゼロにする。この場合、散乱パネル 3 6 0 において、発光モジュール 3 7 0 側から明るい白色光が出射され、発光モジュール 3 7 0 から遠ざかるに従って次第に明るい青色光が出射される。つまり、散乱パネル 3 6 0 では、散乱パネル 3 6 0 の一端側及び他端側から中央近傍に向かうに従って、白色光から次第に青色光に変化するグラデーションの光が出射され、透光板 3 5 の遥か遠くに、実際の青空が広がっているように見える。

20

【 0 1 2 3 】

また、このような照明装置 3 0 0 では、発光モジュール 3 7 0 において、例えば、白色光源 7 1 の出力を中程度にし、青色光源 7 2 の出力を中程度よりも小さくする。また、発光モジュール 3 7 0 における橙色光源 3 7 3 の出力をゼロにする。この場合、散乱パネル 3 6 0 において、発光モジュール 3 7 0 側から明るい白色光が出射され、発光モジュール 3 7 0 から遠ざかるに従って次第に暗い白色光が出射される。つまり、散乱パネル 3 6 0 では、散乱パネル 3 6 0 の一端側及び他端側から中央近傍に向かうに従って、次第に暗くなる（輝度が低下する）ように変化するグラデーションの光が出射され、透光板 3 5 の遥か遠くに、実際の曇り空が広がっているように見える。

【 0 1 2 4 】

さらに、このような照明装置 3 0 0 では、例えば、発光モジュール 3 7 0 における橙色光源 3 7 3 の出力を中程度にし、発光モジュール 3 7 0 における白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 の出力を中程度よりも小さくする。この場合、散乱パネル 3 6 0 において、発光モジュール 3 7 0 側から明るい橙色光が出射され、発光モジュール 3 7 0 から遠ざかるに従って次第に暗くなる青色光が出射される。つまり、散乱パネル 3 6 0 では、散乱パネル 3 6 0 の一端側及び他端側から中央近傍に向かうに従って、橙色光から次第に青色光に変化し、明るさにおいても次第に暗くなるように変化するグラデーションの光が出射され、透光板 3 5 の遥か遠くに、実際の夕焼けが広がっているように見える。

30

【 0 1 2 5 】

また、このような照明装置 3 0 0 では、発光モジュール 3 7 0 において、例えば、白色光源 7 1 の出力をゼロにさせ又はほぼゼロにさせ、青色光源 7 2 の出力を中程度よりも小さくする。また、発光モジュール 3 7 0 における橙色光源 3 7 3 の出力をゼロ又はほぼゼロにする。この場合、散乱パネル 3 6 0 において、発光モジュール 3 7 0 側から暗い青色光が出射され、発光モジュール 3 7 0 から遠ざかるに従ってほとんど光が出射されない。つまり、散乱パネル 3 6 0 では、散乱パネル 3 6 0 の一端側及び他端側から中央近傍に向かうに従って、次第に暗くなる（輝度が低下）ように変化するグラデーションの光が出射され、透光板 3 5 の遥か遠くは夜の状態となり、実際の宵の状態が広がっているように見える。

40

【 0 1 2 6 】

このように、この照明装置 3 0 0 を用いて、白色光源 7 1、青色光源 7 2 及び橙色光源 3 7 3 を制御すれば、青空、曇り空、夕焼け、宵等の様々な空の様子を再現し得る。

50

【 0 1 2 7 】

〔作用効果〕

次に、本実施の形態における照明装置 3 0 0 の作用効果について説明する。

【 0 1 2 8 】

上述したように、本実施の形態に係る照明装置 3 0 0 において、光源は、さらに、橙色光を出射する橙色光源 3 7 3 を有する。

【 0 1 2 9 】

この構成によれば、散乱パネル 3 6 0 に夕焼けの状態も疑似的に再現することができる。特に、白色光源 7 1 及び青色光源 7 2 も組み合わせることで、青空、曇り空、夕焼け、宵等の様々な空の様子を再現することができる。

10

【 0 1 3 0 】

本実施の形態における他の作用効果についても、実施の形態 1 等と同様の作用効果を奏する。

【 0 1 3 1 】

(実施の形態 4)

〔構成〕

実施の形態 4 に係る照明装置 4 0 0 の構成について、図 1 0 を用いて説明する。

【 0 1 3 2 】

図 1 0 は、実施の形態 4 に係る照明装置 4 0 0 を示す断面図である。なお、図 1 0 では、断面の位置により白色光源 7 1 が見えているが、異なる断面では青色光源 7 2 が見える。

20

【 0 1 3 3 】

本実施の形態では、反射層 4 4 0 及び光拡散層 4 5 0 が平板状である点で実施の形態 1 と相違している。また、実施の形態 4 の照明装置 4 0 0 は、特に明記しない場合は、実施の形態 1 の照明装置 1 と同様であり、同一の構成については同一の符号を付して構成に関する詳細な説明を省略する。

【 0 1 3 4 】

光拡散層 4 5 0 は、反射板 4 4 0 と略平行で、筐体 3 に略水平に設けられる。本実施の形態では、反射板 4 4 0 と光拡散層 4 5 0 とは、間隔 W を空けて設けられているが、実施の形態 1 の変形例のように、反射層 4 4 0 と光拡散層 4 5 0 とが一体化されていてもよい。

30

【 0 1 3 5 】

散乱パネル 4 6 0 は、反射板 4 4 0 及び光拡散層 4 5 0 に対して所定の角度 θ で傾いた状態で設けられている。散乱パネル 4 6 0 と反射板 4 4 0 及び光拡散層 4 5 0 との間隔は、一端側から他端側に向かうにつれて次第に狭まっている。ここで、所定の角度 θ は、 2° 以上 10° 以下である。本実施の形態では、散乱パネル 4 6 0 と反射板 4 4 0 及び光拡散層 4 5 0 とで構成される所定の角度 θ を 5° としている。散乱パネル 4 6 0 の一端側に発光モジュール 7 を配置する隙間を開け、散乱パネル 4 6 0 の他端側が反射板 4 4 0 及び光拡散層 4 5 0 の他端縁と接触している。

【 0 1 3 6 】

本実施の形態における他の作用効果についても、実施の形態 1 等と同様の作用効果を奏する。

40

【 0 1 3 7 】

(その他変形例等)

以上、本発明に係る照明装置について、実施の形態 1 ~ 4 及び実施の形態 1 の変形例に基づいて説明したが、本発明は、上記実施の形態 1 ~ 4 及び実施の形態 1 の変形例に限定されるものではない。

【 0 1 3 8 】

例えば、上記実施の形態において、制御部は、タイマー機能を有していてもよい。また、制御部は、例えば、所定の時刻になれば(所定の時間を経過すれば)、タイマー機能を

50

用いて、青空、夕焼け空、曇り空、宵の空等を切替える点灯モードを有していてもよい。具体的には、例えば、点灯モードにより、擬似的な青空を再現する光を出射した後に、所定の時間を経過すれば、夕焼け空を再現する光を出射し、宵の空等を再現する光を出射するように切替えてもよい。さらに、所定の時間が経過すると、自動的に消灯してもよい。この場合、タイマー機能と点灯モードとにより、所定の時刻に成れば採光が変化するため、あたかも窓があるかのような採光環境を実現することができる。このような設定は、リモコン等の図示しない操作部を介して行ってもよい。

【0139】

また、上記実施の形態では、照明装置を正面視した場合（下側から見た場合）の形状は、長方形状であるが、この形状は長方形状に限定されない。例えば、円形状、三角形状等の多角形状、半月形状等であってもよく、これらの形状を組み合わせた形状であってもよい。

10

【0140】

また、上記実施の形態では、光源を覆う拡散カバー（直管型のLEDランプ）が設けられていてもよい。この場合、複数のLEDチップを単に並べて出射する場合に比べ、光源に近接している光拡散層に輝度ムラや色ムラ等が生じ難い。

【0141】

また、上記実施の形態において、照明装置には操作部が電氣的に接続されているが、無線通信を行うリモコンにより照明装置を操作（電源のオン、オフ等の操作）することができてもよい。無線通信は、リモコンと無線通信を行う通信部を照明装置に設けることにより実現する。通信部は、例えば、ZigBee（登録商標）、Wi-Fi（登録商標）、Bluetooth（登録商標）などの近距離無線機能を有する装置である。

20

【0142】

また、上記実施の形態において、光拡散層の表面には、光の反射を防止する反射防止膜が被覆されていてもよい。また、透光板の裏面にも、光の反射を防止する反射防止膜が被覆されていてもよい。この場合、透光板の裏面に反射防止膜が被覆されているため、透光板の裏面に入射した光が反射されて光拡散層に向かい難い。また、光拡散層の前面に反射防止膜が被覆されているため、光拡散層の前面に入射した光が反射され、透光板を介して出射され難い。

【0143】

その他、実施の形態1～4及び実施の形態1の変形例に対して当業者が思いつく各種変形を施して得られる形態や、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で実施の形態1～4及び実施の形態1の変形例における構成要素及び機能を任意に組み合わせることで実現される形態も本発明に含まれる。

30

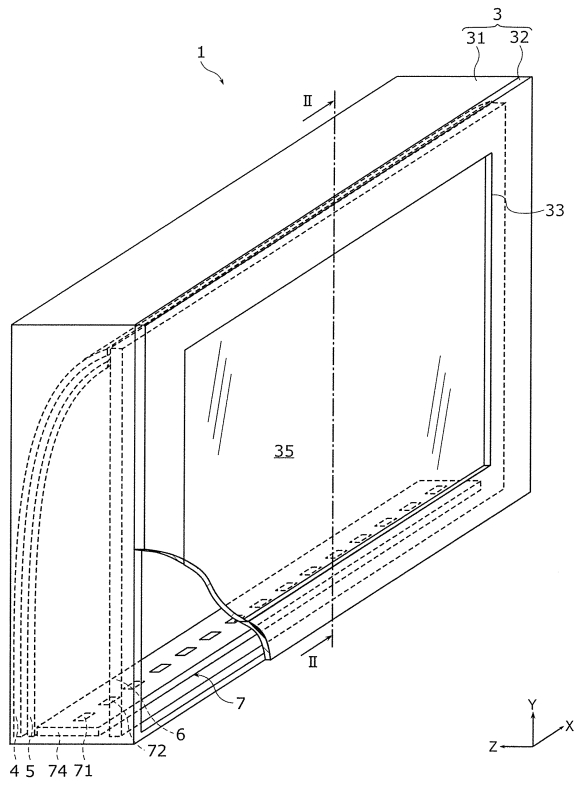
【符号の説明】

【0144】

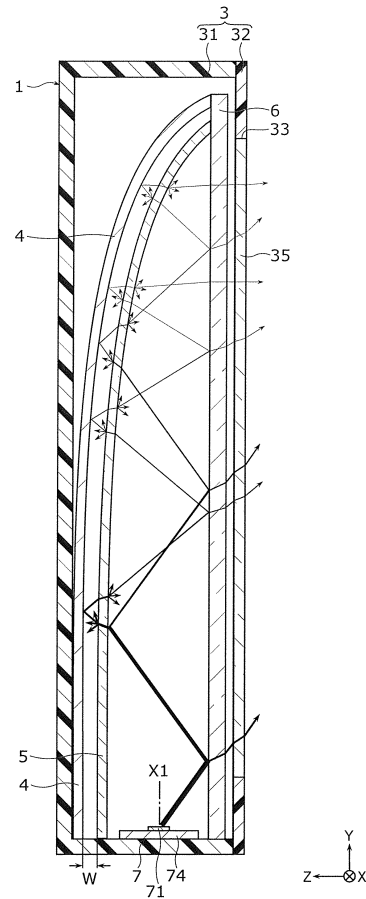
- 1、200、300、400 照明装置
- 4、151、240、340、440 反射層
- 5、152、250、350、450 光拡散層
- 6、260、360、460 散乱パネル
- 32、232 枠体部
- 33、233 開口部
- 71 白色光源（光源）
- 72 青色光源（光源）
- 373 橙色光源（光源）

40

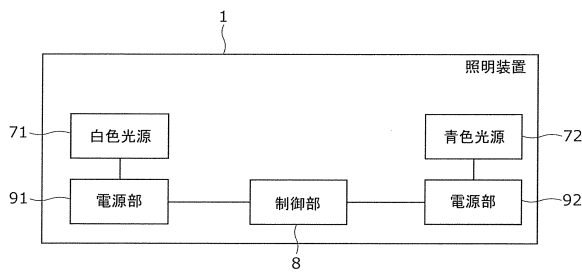
【図1】



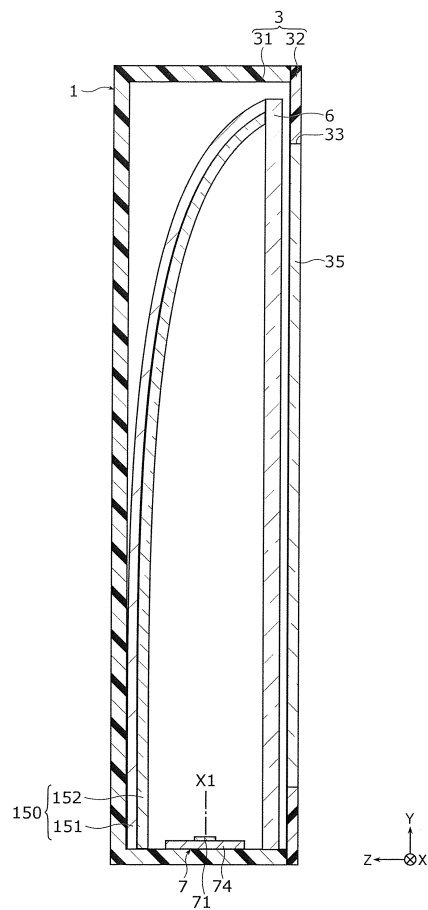
【図2】



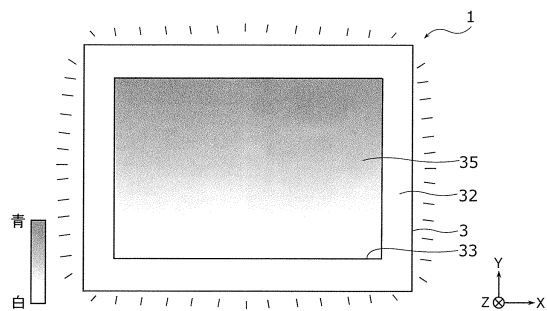
【図3】



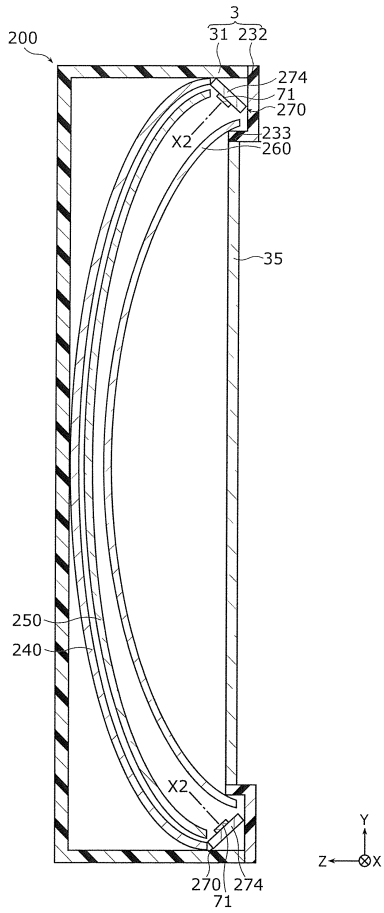
【図5】



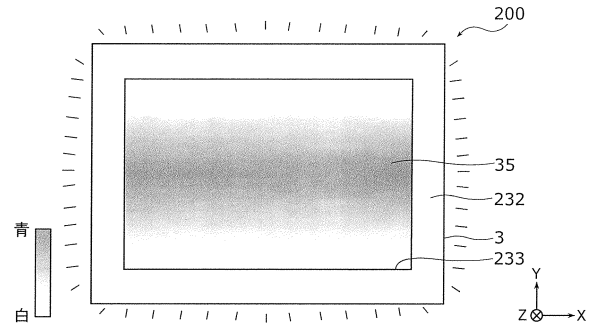
【図4】



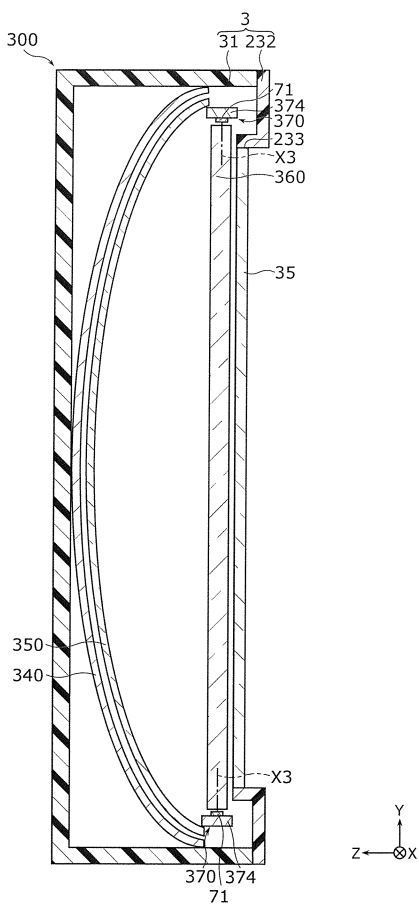
【図6】



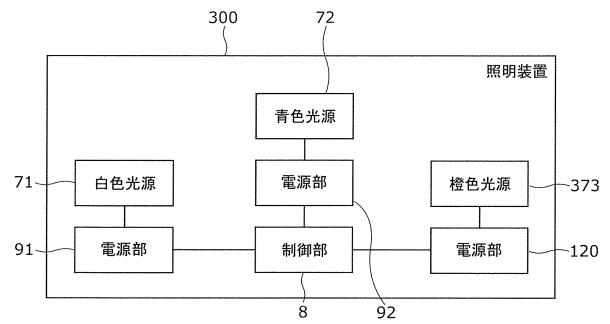
【図7】



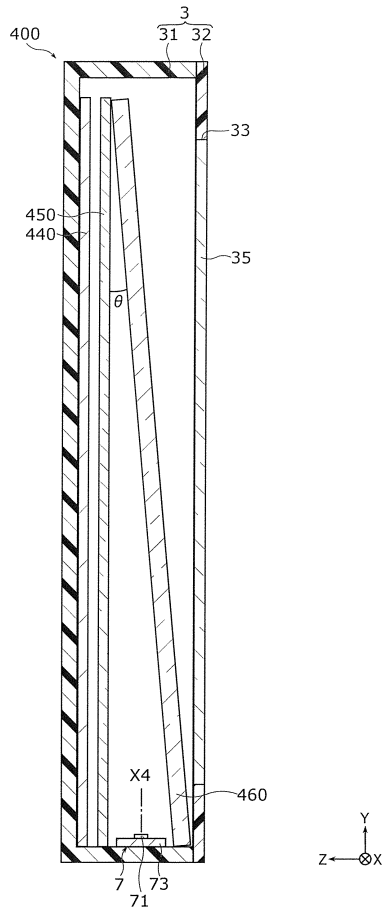
【図8】



【図9】



【 図 10 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I		
F 2 1 Y 115/15	(2016.01)	F 2 1 Y 115:10	3 0 0	
F 2 1 Y 115/20	(2016.01)	F 2 1 Y 115:10	5 0 0	
F 2 1 Y 115/30	(2016.01)	F 2 1 Y 115:15		
		F 2 1 Y 115:20		
		F 2 1 Y 115:30		

審査官 山崎 晶

(56)参考文献 特開2007-294252(JP,A)
特開2010-211010(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
F 2 1 S 2 / 0 0
F 2 1 V 3 / 0 0 - 1 5 / 0 4